

令和4年第1回定例会 議案関係資料(各部個別説明案件)
(追加発送議案)

資料3

		ページ
1	自宅療養者への生活用品支援パックの提供の継続実施 【第47号議案関係】	P.1

自宅療養者への生活用品支援パックの提供の継続実施

健康福祉部 地域保健室

- ◆ 令和4年3月7日から開始した、自宅療養者への生活用品支援パックの提供を令和4年度も継続実施します。
- ◆ 事業期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間とし、新型コロナウイルス感染症の陽性者で、箕面市内で自宅療養中のかたを対象とします。

1. 予算概要

委託料：15,246千円

2. 実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

3. 対象者

新型コロナウイルス感染症の陽性者で、箕面市内で自宅療養中のかた

年間想定：1,200件（※令和3年度の陽性者数約8,000人×申込率15%で積算）

4. 生活用品支援パックの品目

1世帯につき、基本品目1セットのほか、希望者には選択品目から1品目を送付します。

①基本品目

不織布マスク、除菌シート、箕面市ゴミ袋、ティッシュ、トイレトペーパー、使い捨て手袋

②選択品目（下記から1品目を選択）

大人用おむつ(M、L)、小児用おむつ(M、L、ビッグサイズ)、生理用品

5. 利用の流れ

①自宅療養者は、下記のいずれかの方法で申込

・パソコンやスマートフォンで、URL または QR コードで申込(24 時間受付)

URL https://logoform.jp/form/5CLo/minoh_covid19kenkou_nichiyohin

QRコード



・箕面市生活用品支援パックコールセンター(TEL072-724-6715)に申込
受付日時:月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

- ②平日正午までの受付分は、翌日に生活用品支援パック(1世帯に1パック)を配送
平日正午以降の受付分は、翌々日の配送
- ※自宅の玄関先に宅配
 - ※土日祝(金曜日の正午以降)の受付分は、翌々営業日の配送